

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成30年 7月24日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住浜55-12		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニックデバイス日東株式会社 代表取締役社長 老松 宗幸 電話 0774-63-6566					
主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、販売				細分類番号	2 8 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	パナソニックデバイス株式会社 オートモティブ&インダストリアルシステムズ社 デバイソリューション事業部は、上位組織のパナソニックグループ「環境宣言」及び、オートモティブ&インダストリアルシステムズ社「環境方針」を受け、電子部品の製造・販売を通して、国・地域の法規制・条例・協定及びカスタムの必要な要求事項を順守し、地球・地域・工場環境の汚染予防、並びに環境貢献と事業成長を両立する環境マネジメントを推進する。						
計画を推進するための体制	環境保護推進委員会に省エネルギー部会を設置し、省エネルギーに係る共通課題の抽出と検討を行い省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,575.4 トン	7,001.4 トン	トン	トン	-7.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,749.3 トン	7,001.4 トン	トン	トン	3.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成27年度から事業構造（車載センサ及びレンズ生産の拡大）が大きく変わったため評価の対象となる排出量は増加したが、第1年度の計画に対する排出量は3%減少することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数)	1.25	1.07			-14.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第1年度の計画に対し、-1.87%良化することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		18.0 パーセント	33.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	まとめ生産によるSMR工程の計画停止(平成29年7月~平成30年2月)					
	(30)年度	コンプレッサの更新					
	(31)年度	太陽光発電の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	下記の理由により措置が困難であり、実施予定はない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	(1) 交替制勤務者が多数おり、公共交通機関の振り替えが難しい。 (2) 路線バスの本数が少なく利便性を考慮すると実施は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省、京都府が呼びかけるライトダウンキャンペーンに参加。 ・地域貢献活動として会社周辺の清掃を実施。 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。